

平成 30 年 2 月 9 日  
環境部清掃リサイクル課

平成30年度食品ロス削減の取り組みについて

1 フードドライブ事業

実施内容

家庭で余っている未利用食品を区内 4 か所のリサイクルセンターおよび区役所アトリウム等で回収し、区内児童養護施設や練馬区社会福祉協議会、フードドライブに取り組んでいる NPO 法人へ引き渡す。

実施期間および場所

6 月 環境月間行事

区内 4 か所のリサイクルセンター、区役所アトリウム

10 月 ねりま・エコスタイルフェア

清掃リサイクル事業ブース

10 月～11 月 3 R 推進月間行事

区内 4 か所のリサイクルセンター

回収する食品

種類

缶詰、インスタント・レトルト食品、乾物、嗜好品、調味料

条件

賞味期限まで 1 か月以上あるもの、瓶詰でないもの、

未開封で外装が破損していないもの、冷蔵・冷凍でないもの

(参考) 平成29年度フードドライブ事業実施結果

実施期間および場所		受付件数	食品点数	重量
3 R 推 進 月 間 行 事	29年10月8日(日)～10日(火) 豊玉リサイクルセンター	58件	579点	113.7kg
	29年10月22日(日)～24日(火) 関町リサイクルセンター	37件	290点	97.4kg
	29年11月5日(日)～7日(火) 春日町リサイクルセンター	43件	332点	96.1kg
	29年11月19日(日)～21日(火) 大泉リサイクルセンター	33件	226点	64.2kg
30年1月20日(土) 食品ロスシンポジウム		18件	101点	30.8kg
合計		189件	1,528点	402.2kg

## 2 食べきり協力店事業

### 目的

食品ロス削減に取り組む区内飲食店を食べきり協力店として登録し、その取り組みを広く周知することで、区民および他の事業者の意識啓発を図り、飲食店から排出される食べ残し等による生ごみを削減する。

### 実施内容

食品ロス削減に取り組む区内飲食店を食べきり協力店として登録する。登録店にステッカーやポスター等を送付し、掲示してもらうことで取り組みを周知する。また、区ホームページ等で登録店を紹介する。

### 登録要件

次の取り組みを1つ以上実践する店舗を食べきり協力店として登録する。

小盛メニューの導入や料理の量の調整ができる

食べ残しを防止するための啓発を行っている

食材を無駄にしない取り組みを行っている

上記以外の食品ロス削減の取り組みを行っている

### 事業計画（予定）

平成30年度 練馬駅周辺をモデル地域として、実施する。  
区立施設の飲食店に呼びかけ、登録を促す。

平成31年度 区内主要駅に拡大する。

平成32年度～ 順次拡大していく。